

会 議 録

会議の名称	令和5年9月定例教育委員会
開催日時	令和5年9月25日(月) 午後1時から午後2時まで
開催場所	岩倉北小学校 南館2階 会議室
出席者(欠席委員) 説明者	出席委員：野木森教育長、江口教育長職務代理者、松本委員、押谷委員、岩井委員、三須委員 説明者：教育こども未来部長、学校教育課長、子育て支援課長、管理指導主事、学校教育グループ長
会議の議題	1 開会 2 前回会議録の承認 3 教育長報告 4 協議事項 議案第36号岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について(生涯学習課) 議案第37号岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について(生涯学習課) 5 報告事項 6 自由討議 7 閉会
議事録の作成方法	<input checked="" type="checkbox"/> 要点筆記 <input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> その他
記載内容の確認方法	<input type="checkbox"/> 会議の委員長の確認を得ている <input checked="" type="checkbox"/> 出席した委員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他()
会議に提出された資料の名称	・次第 ・令和5年8月定例教育委員会会議録 ・10月行事予定 ・令和5年度岩倉市日本語教室公開のご案内 ・令和5年度研究発表会について
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
傍聴者数	0人
その他の事項	
審議内容(発言者、発言内容、審議経過、結論等)	
<p>1 開会 教育長：出席委員は、6人で会議は成立しています。これより、9月定例会を開催いたします。よろしくお願ひします。</p> <p>2 前回会議録の承認 令和5年8月21日開催の定例会の会議録について承認を受ける。</p> <p>3 教育長報告 教育長：本日は、報告事項が5点あります。 1点目は、制服の見直しについてです。新聞にも掲載されましたが、8月25日(金)に新制服説明会、生徒によるファッションショーを実施しました。200名超の参加があり、ロビーに制服</p>	

のサンプルを展示していましたが、関心が高く、説明会終了後も人だかりが消えない状況でした。現在、当日参加できなかった人のために、動画を配信しています。制服の見直しが完了し、両校合同で行ってきた「制服語り場」の活動も終了となります。一生懸命話し合いを行い、保護者等に説明をしてきた生徒たちを賞賛したいと思います。新制服の適用は令和6年4月からとなります。

2点目は、コミュニティ・スクールの導入についてです。現在、岩倉中学校区で準備委員会を進めていますが、8月30日（水）に第2回準備委員会を開催しました。当日は、コミュニティ・スクールの目的となる「目指す地域の子ども像」について熟議しました。当日にでた意見をまとめると、1つ目は自分のよさを自覚して伸ばすこと、2つ目は多くの人と繋がり認め合えること、3つ目は自ら学んでこれからの生き方を考えること、4つ目は地域を愛し社会に貢献できる子どもということになります。11月には、第3回準備委員会を予定していますが、このような子どもを育てるために学校、家庭、地域、子どもたち自身がそれぞれ何をすべきかという観点で熟議をします。さらに第4回準備委員会では、それを実現するための具体的な組織を検討し、令和6年度からの導入を目指す予定としています。南部中学校区は、今年度、未来寄合を実施しており、岩倉中学校区からは1年遅れで導入する予定としています。10月7日（土）、14日（土）の午後から曾野小学校区で未来寄合が実施されますので、関心のある委員はご出席ください。

3点目は、部活動の地域移行についてです。国が示す部活動の地域移行・地域連携に向けて、令和5年6月に第1回部活動検討懇談会を実施しました。懇談会では、保護者、学校、地域のスポーツ・文化活動の指導者などの代表者が、それぞれの認識の擦り合わせをしました。10月に第2回部活動検討懇談会を実施しますが、そこでは地域にどんな受け皿があるのか、どのような指導者がいるのかなどのアンケート調査を行っていますので、その結果を踏まえて、今後の方向性を検討していきたいと思っています。

4点目は、エンゲージメントサーベイについてです。今年度から市内の全小中学校でエンゲージメントサーベイという取組を行っています。聞き慣れない言葉だと思いますが、エンゲージメントというのは、組織と従業員の心のつながりのことです。これが強ければ業績が上がり、離職率も下がるということで、多くの一般企業を取り入れています。学校現場ではこれまで全く実績がないということで、本市がその実証実験に協力しています。具体的には、全教職員が約100項目の質問に答えて、それぞれの期待感と満足度の両面から分析をするものです。令和5年6月に第1回目の調査を行った結果、全体の満足度を示すエンゲージメントスコアが偏差値60.2で、これは11段階中、上から3番目に高い状況です。特に、強みは上司からの支援や同僚の協力といった強固な信頼関係であるのに対して、弱みは校内の施設環境、勤務時間などの制度面です。定性的な分析としては、中長期的によりよい教育を追及するというよりも、目の前にある仕事に追われているという状況です。それを受けて、さらにエンゲージメントを高めるためには、人や組織の関係性はよいものの、施設や制度といった変えづらいものへの不満が募っているので、学校や教員が、こうありたいといった主体的な変革意識を高めるべきという指摘もありました。この結果を受けて、学校や教育委員会が何らかの行動を起こしていきたいと考えており、1月頃に2回目のアンケートを実施する予定です。

5点目は、国や県の動きについてです。1つ目は、県の方針に基づき、「ラーケーションの日」を10月から導入するため、9月から各学校で申請受付を開始しました。9月22日（金）までの時点ですが市全体で9家族、13件の申請がありました。平日にしか休みがとれない家庭の方は、楽しみにしていらっしゃるということが伺えます。2つ目は、県立の併設型中高一貫校についてです。令和7年4月から県内4校で開校され、入学選抜方法が公表されました。時期は、私学入試などと同様、12月から1月頃までに行われ、試験内容は、思考力、判断力、表現力を含む、基本的な学力を計る適正検査を行い、1次試験、2次試験の結果で選考するというものです。今の小学5年生が対象になりますが、志す受験生も増えていくことが予想されます。3つ目は、教員採用試験を教員確保のために前倒しする動きがあります。教員の成り手不足解消の対策として、今までは1次試験が7月に、2次試験が8月に行ってきたのですが、これを1か月程度前倒して行われ

ます。教育実習の実施も早まるなど、学校現場にも影響があるため、このような動きがあるということをお伝えしておきます。私からの報告事項は以上です。学校現場は、インフルエンザ罹患率が増え学級閉鎖もでてきているため、気を配っていきたいと思います。

4 協議事項

議案第 36 号	岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について（生涯学習課）	原案どおり承認
申請者	ママラボ愛知西 安藤 博武	
事業名	キッズプログラミング体験&子どもの才能発見講座	
目的	プログラミングの基礎を通じて論理的思考を学ぶ	
実施日時	令和5年11月12日（日）午後1時30分～午後3時30分	
開催場所	岩倉市生涯学習センター第2会議室	

松本委員：主催者の設立は最近ですか。

事務局：令和4年3月5日設立で、近隣市町も後援している実績があります。

教育長：第36号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第36号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可」は、承認します。

議案第 37 号	岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について（生涯学習課）	原案どおり承認
申請者	サクラ・ミュージカル・カンパニー 熊沢 辰巳	
事業名	オリジナル・ミュージカル公演 クリスマスの贈り物	
目的	ミュージカル公演を通して、地域の活性化に参画し、団員相互の交流を深め、「音楽のあるまちづくり」に市民レベルから貢献し、地域の特色を活かした文化振興を図る。	
実施日時	令和5年12月23日（土）	
開催場所	アデリア総合体育文化センター 多目的ホール	

教育長：これまでの市民ミュージカルの後継団体の後援ということで、教育的には大変意義が大きいものだと思います。第37号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第37号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可」は、承認します。

5 報告事項

（学校教育課）

・9月議会の補正予算について

学校教育グループは、岩倉中学校プールろ過機等修繕で3,642万円を増額し、学校給食グループは、一般修繕で100万円を増額する。債務負担行為は、令和6年度から令和11年度までの期間として、小中学校情報教育システム借上げ及び保守に伴う契約で4億5,075万6千円、学校給食センターの調理及び配送業務の委託料で5億7,525万円を計上した。

・学級閉鎖の状況について

曾野小学校2年生の1クラスがインフルエンザで2日間、五条川小学校5年生の1クラスが新型コロナウイルス感染症で2日間の学級閉鎖となった。

・令和5年10月1日付け職員異動について

学校教育グループにおいては、1名が環境保全課へ、税務課と市民窓口課から1名ずつが学校教育課に異動する。

(生涯学習課)

- ・大上市場の天王祭宵祭りについて

8月26日(土)に開催されたが、安全祈願祭終了後に雷雨が激しくなったため、予定していたからくり実演や新溝神社参道での山車巡行は中止となった。市指定文化財の鈴井町獅子館の展示、テント内での地域住民の交流は行われ、前年度より充実した内容となった。

- ・直近の実施事業の報告について

第23回ジュニアオーケストラの定期演奏会を9月3日(日)に実施し、264名(前年度204名)の来場、第11回市民カローリング大会を9月9日(土)に実施し、募集した20チームが参加、第29回図書館の人形劇フェスティバルを9月9日(土)に実施し、338名の来場、愛知県市町村対抗駅伝競走大会の代表選手選考会を9月10日(日)及び16日(土)に、曾野南休憩所周辺で実施した。

- ・9月議会について

議案はなし。

- ・令和5年10月1日付け職員異動について

職員1名が育児休暇をとる予定があり、行政課から1名異動する。

(子育て支援課)

- ・夏休みの放課後児童クラブについて

大きな事故もなく無事に終了した。

- ・9月議会の補正予算について

議会初日の給付金事業のほか、債務負担行為は、希望の家の指定管理を1年間延長して、令和6年度までの運営としていくために計上した。施設利用をしていた子ども会連絡協議会や保育園父母の会にも期間の延長を周知していく。

(令和5年10月行事予定について)

- ・予定表のとおり。

(その他)

- ・なし

6 自由討議

江口委員：市民体育祭は、以前に規模を縮小してやるかどうかを検討すると聞いていましたがどうなりましたか。

事務局：6月に実行委員会を開催し、様々な角度から検討した結果、まずは、例年同様のスタイルで実施することとなりました。例えばリレーの参加者が少ないとか、4年前とは違う状況があったら、翌年以降に反映させていこうということになりました。

押谷委員：最近、他の自治体でプール水の損失について耳にすることがあります。

教育長：プール栓の閉め忘れにより、過大な水道料金が発生しているという事案で、損失分の料金負担を校長や教員などにしている自治体があったということです。

押谷委員：水の入替え時などに、出しっぱなしや栓の閉め忘れをして過大な水道料がかかった場合に誰が負担するのかということです。明確な取り決めがなく、慣例的に過失総額の半分を当事者が負担する対応について問題視しています。

教育長：そもそもプールの管理を教員にやらせるべきことかという議論もあると思います。

押谷委員：岩倉中学校の場合はどうなっているのですか。

事務局：プールの稼働時には、ろ過機や温水シャワー施設などの保守点検を業者に依頼しています。

押谷委員：プールの稼働時以外の冬場はどうしていますか。

事務局：冬場はプールの水を張りっぱなしにし、消防用の水利となっています。

押谷委員：漏水などのチェックをどうしていますか。

事務局：漏水していれば、水道メーターの確認により発見しています。

押谷委員：水道メーターの確認を、誰が実施していますか。

事務局：各学校の教員が確認しています。

押谷委員：プールの水が減ったら自動的に補給されるのですか。また、水が減ったことに気づかなかった場合はどうなるのですか。

事務局：水栓は手動で、水が減ったら場合は目視や水道メーターの確認で分かります。

教育長：プールに限らず、漏水があるといけないので、水道メーターの数値を学校から報告してもらい、教育委員会が随時、確認をしています。使用水量が多い場合は、その原因を学校に問い合わせたり、現場の確認も行っています。

押谷委員：そもそも教員の仕事であるのかということ、もし教員が損失を与えた場合にどうするのかの取り決めがされていますか。

教育長：損失した水道料金を学校長などに負担させるというのは、初めて聞き驚いていますが、学校施設の管理責任者は学校長なので、学校が施設の管理をすることになっています。

押谷委員：もし岩倉市で、同様の事例が発生した場合はどうなりますか。また、発生する可能性はありますか。

事務局：全くないとは言えませんが、防ぐために1週間に1回は、水道メーターの確認をしています。

押谷委員：業者が確認をすれば問題ありませんが、教員がしているのが問題だと思います。他の自治体で起こっている問題ですが、本市も対応していく必要があると思います。

教育長：小学校は当番制ですが、中学校は体育教員が専属的に実施しているので慣れていますが、異動したとしても、どの学校も同じようなシステムですので、体育教員は概ね熟知しています。何か起こったときの取り決めなどはありません。本来、教員がやるべき仕事ではないかもしれませんが、業者だと保守点検費用もかかるので、それをどう考えるかということだと思います。

押谷委員：学校給食費を値上げしたばかりですが、最近、レタスの値段が倍くらいになっていることなど、現状の費用では、過去と同じメニューを提供できないと思います。

教育長：現状、学校給食費を1食30円値上げしても苦しい状況ですが、工夫できない範囲ではありません。カロリーや栄養素は、国で決められており守っています。

事務局：工夫という点では、例えば、肉についてはこれまで国産を使用し続けてきましたが、鶏肉の一部を外国産に変更するなどしています。

押谷委員：最近の物価上昇の影響は大きいですが、永続的ではないと思いますので、短期間だけでも市が補填してもよいかと思います。

三須委員：現在、学校給食費が2か月間無料になっているのはありがたいです。

教育長：2か月間無料にするのがよいのか、メニューを充実させるため1食10円ずつ上乗せするか議論も必要になってくると思います。今までは、国産や地産地消等にこだわってきましたが、質を落とさないように提供していく必要があります。それが難しくなったときに考えていかなければいけないと思います。引き続き、物価上昇の推移については注視していく必要があります。

松本委員：教育長報告のあった教員採用試験について、来年から1か月前倒して実施するのですか。また、大学3年生から試験を受けられるという話も聞きましたがどうですか。

教育長：教員採用試験については、来年から1か月前倒して実施される予定です。また、大学3年生からの受験については、国の方針に沿って、愛知県でも実施される予定と認識しています。

岩井委員：小学校・中学校・高等学校までですか。

教育長：小学校・中学校・高等学校のすべての教員採用試験が対象です。

岩井委員：高等学校までで、大学は聞いていません。採用試験の1か月前倒しについては、時間的に厳しいため、大学3年生から受験できるようにしないと難しいと思います。

教育長：大学3年生まで拡大して1次試験をクリアしておけば、教育実習や様々な教育課程に専念できると思います。

次回は10月23日（月）、午後1時から南部中学校で開催します。以上で令和5年9月定例教育委員会を閉会します。

会議録記載事項は、上記のとおり承認し、ここに署名いたします。

令和5年10月23日

岩倉市教育委員会教育長

岩倉市教育委員

岩倉市教育委員

作成した職員

学校教育課主幹